

令和2年3月市議会定例会

活力都市創造部

議案説明資料

(当初予算分)

目 次

【予算案件】

1	令和2年度活力都市創造部所管予算(案)総括表	1	頁
2	都市構造の趨勢を踏まえたコンパクトシティ政策検討事業について	2	頁
3	歩くライフスタイル推進事業について	3	頁
4	「とほ活」ベンチプロジェクト事業について(新規)	4	頁
5	屋外広告物適正化事業について	5	頁
6	景観まちづくり推進事業について(新規)	6	頁
7	民間スポンジ化対策まちづくり支援事業について(新規)	7	頁
8	高山本線活性化事業について	8	頁
9	公共交通活性化補助事業について	9	頁
10	公共交通利用促進啓発事業について	10	頁
11	グリーンスローモビリティ運行事業について(新規)	11	頁
12	全国共通交通系ICカードシステム導入事業について(新規)	12	頁
13	生活交通対策事業について	13	頁
14	木造住宅耐震改修支援事業について	14	頁
15	アスベスト除去等支援事業について	15	頁
16	富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業(駅周辺等整備)について	16	頁
17	富山駅周辺地区土地区画整理事業について	17	頁
18	富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業(路面電車南北接続事業)について	19	頁
19	市内電車環状線事業について	20	頁
20	富山港線路面電車事業について	21	頁
21	おでかけ定期券事業について	22	頁

22	富山映像大賞運営事業について（新規）	23	頁
23	中心市街地活性化事業について	24	頁
24	交通空間賑わい実証事業について	25	頁
25	高齢社会における交通と健康モニタリング調査事業について	26	頁
26	地域拠点整備事業について	27	頁
27	中央通りD北地区市街地再開発事業について	28	頁
28	まちなか居住推進事業について	29	頁
29	公共交通沿線居住推進事業について	30	頁
30	通学定期補助事業について	31	頁
31	ふるさと回帰リフォーム等補助事業について	32	頁
32	空き家対策について	33	頁
33	空き家再生等推進事業について	34	頁
34	軌道整備事業（軌道整備事業特別会計）について	35	頁

【条例案件】

35	富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件	36	頁
36	富山市市街化調整区域における開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件	37	頁
37	富山市まちなか賑わい広場等条例の一部を改正する条例制定の件	39	頁

1 令和2年度 活力都市創造部所管予算（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円、％）

区分 予算科目 (款・項・目)	令和2年度 当初予算(案) A	令和元年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	対前年比 A/B
活力都市創造部 合計	5,773,450	6,776,770	▲ 1,003,320	85.2%
(款8) 土木費	5,773,450	6,776,770	▲ 1,003,320	85.2%
(項5) 都市計画費	5,773,450	6,776,770	▲ 1,003,320	85.2%
(目1) 都市計画総務費	1,159,852	946,084	213,768	122.6%
(目2) 土地区画整理費	1,032	2,629	▲ 1,597	39.3%
(目5) 建築指導費	70,450	52,991	17,459	132.9%
(目6) 都市再生費	2,917,932	4,257,493	▲ 1,339,561	68.5%
(目7) 公共交通対策費	1,624,184	1,517,573	106,611	107.0%

【軌道整備事業特別会計】

（単位：千円、％）

区分 予算科目 (款・項・目)	令和2年度 当初予算(案) A	令和元年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	対前年比 A/B
軌道整備事業特別会計合計	27,698	21,029	6,669	131.7%
(款1) 軌道整備事業費	27,698	21,029	6,669	131.7%
(項1) 軌道整備事業費	27,698	21,029	6,669	131.7%
(目1) 軌道整備事業費	27,698	21,029	6,669	131.7%

【都市政策事業費】

2 都市構造の趨勢を踏まえたコンパクトシティ政策検討事業

について

[活力都市推進課]

(1) 予算額 12,170千円

財源内訳	国庫補助	100千円
	一般財源	12,070千円

(2) 事業目的

平成17年度から令和2年度までの人口データを活用し、居住者の移動(転居)動態等、都市構造の趨勢を把握・分析することで、人口の移動・集約化について調査するとともに、他の統計データ等を活用した多角的な分析や調査結果の可視化を行い、これまで進めてきたコンパクトなまちづくりにおける都市構造の変化を総括する。

(3) 事業内容

ア.人口移動の趨勢(世帯構成の変化など)についての分析

出生に伴う世帯構成の変化や世帯分離による居住地の選択など、世帯単位での調査を実施し、分析を行うもの。

イ.多角的な視点による都市構造の変化分析

都市機能施設の立地や地価の動向など、各種統計調査やデータを用いて、多角的な視点から、都市構造の変化を調査・分析するもの。

ウ.全市的な人口動態や都市構造の可視化

令和元年度の調査成果や上記ア.及びイ.の分析結果の可視化(見える化)を行い、コンパクトなまちづくりにおける都市構造の変化を総括する。

・委託料 12,000千円

・事務費等 170千円

3 歩くライフスタイル推進事業について

[活力都市推進課]

(1) 予算額 18,867千円

財源内訳	国庫補助	4,500千円
	諸収入	160千円
	一般財源	14,207千円

(2) 事業目的

市民生活において、過度に車に依存したライフスタイルから日常的に歩くライフスタイルへの転換を促す「とほ活」に取り組むことで、市民の健康の維持・増進を図るとともに、まちの賑わいづくりや公共交通の利用促進など、持続可能な活力都市の創造につなげるもの。

(3) 事業内容

ア. 「とほ活」アプリの運用（委託料） 4,250千円

歩くことや公共交通の利用、イベントへの参加等の歩く交通行動に対してポイントを付与する「とほ活」アプリの運用により、市民の歩くライフスタイルへの転換を促す。

(R2 拡充内容)・賞品の応募対象者に富山市民以外の市内在勤者・通学者を追加
・ポイント付与の対象を拡大
(中心商店街店舗、民間美術館、市の公共施設、市主催イベント等)

イ. 歩くライフスタイルの普及啓発（広告料・委託料） 13,075千円

- ①ラジオ放送を活用した普及啓発
- ②「歩くライフスタイル」普及啓発イベントの開催
- ③リーフレット・WEBサイト等、各種広告媒体による意識啓発

ウ. まちなかで楽しめるウォーキングの推進（委託料） 600千円

市民がまちなかで、気軽に楽しく健康づくりに取り組めるよう、ノルディックポールを使用してまちなかを歩くウォーキングイベントを年間通じて開催する。

エ. 事務費等 942千円

歩くライフスタイル戦略連絡会議の開催、先進事例の調査研究、周知事務費等（需用費、旅費、広報とやま掲載料等）

4 「とほ活」ベンチプロジェクト事業について（新規）

[活力都市推進課]

(1) 予算額 2, 5 5 7 千円

財源内訳	寄附金	3 0 0 千円
	基金繰入金	2, 0 0 0 千円
	一般財源	2 5 7 千円

(2) 事業目的

市民が歩くことに不安を感じることなく、まちを楽しみながらより多く、より長く快適に歩ける環境を整え、道路や公園、民有地などの歩行空間にベンチを整備するもの。

(3) 事業内容

ア. 公共施設におけるベンチの設置（委託料） 1, 0 0 0 千円

・ 中心市街地において市の公共施設敷地にベンチを新設する。

（2基：市役所本庁舎及び角川介護予防センターの敷地内）

イ. 民有地におけるベンチの民間設置補助（補助金） 1, 0 0 0 千円

・ 個人、地域団体、企業等が民有地にベンチを新設する場合に、費用の一部を補助する制度を創設する。（10基：費用の2/3、上限10万円）

ウ. 事務費等 5 5 7 千円

・ 企業版ふるさと納税及び補助制度周知のための事務費等

※令和2～6年度の5年間において100基程度のベンチを新設・更新・修繕する。

(参考) 同プロジェクトにおける建設部の令和2年度事業内容

ア. 道路におけるベンチ設置業務委託 3, 0 0 0 千円 [道路整備課]

・ 中心市街地において主要な歩行動線上の市有地にベンチを新設する。

イ. 既存ベンチの再整備 4, 8 0 0 千円 [道路管理課・公園緑地課]

・ 中心市街地における道路・公園のベンチの修繕・更新を行う。

※プロジェクト全体事業費 (R2) : 1 0, 3 5 7 千円

【屋外広告物事業費】

5 屋外広告物適正化事業について

[都市計画課]

(1) 予算額 5, 212千円

〔 財源内訳 手数料 5, 212千円 〕

(2) 事業目的

良好な景観形成と屋外広告物による公衆への危害防止の観点から、新たな違法広告物の設置防止や既存の違法広告物の是正指導を行い、屋外広告物の適正化を推進するもの。

また、平成22年の許可基準改正により、既存不適格となった屋外広告物の経過措置期間が、令和2年3月末で終了することに伴い、違法広告物となる屋外広告物の是正指導を強化するもの。

(3) 事業内容

ア. 委託料

違法広告物の簡易除却作業委託 325千円

イ. 補助金

屋外広告物改修、撤去補助金 4,000千円

(内訳)

広告物景観形成地区(中心市街地の主要道路沿線)

突出広告 200千円×10件

野立広告 400千円×5件

ウ. 事務費等

違法広告物の是正指導強化 887千円

【都市景観形成事業費】

6 景観まちづくり推進事業について（新規）

[都市計画課]

(1) 予算額 4,150千円

財源内訳	国庫補助	2,000千円
	一般財源	2,150千円

(2) 事業目的

魅力的な景観まちづくりを推進するため、これまで取り組んできた景観施策の効果・課題を把握し、今後の景観施策の制度設計を行うため、景観資源の活用方法や景観施策の手法について検討するもの。

(3) 事業内容

ア. 委託料

景観資源・景観施策活用手法検討業務委託 4,000千円

(主な内容)

- ・景観資源、景観施策に対する意識調査・分析
- ・景観まちづくりワークショップの開催
- ・経済活動や社会構造の変化を踏まえた景観資源の活用方法や、景観施策の手法等の検討

イ. 事務費等

150千円

【集約都市形成支援事業費】

7 民間スポンジ化対策まちづくり支援事業について（新規）

[都市計画課]

(1) 予算額 3, 263 千円

〔 財源内訳 一般財源 3, 263 千円 〕

(2) 事業目的

市街地などにおいて、空き地や空き家がランダムに発生する「都市のスポンジ化」の対応方策を推進するため、民間事業者、まちづくり会社及び市からなる連携体制（官民連携プラットフォーム）を構築し、情報の共有をはじめ、取り組み方法や相互の役割などについて検討するもの。

(3) 事業内容

ア. 委託料

民間スポンジ化対策まちづくり検討業務委託 3, 000 千円
(主な内容)

- ・官民連携プラットフォーム会議等の開催支援
- ・課題の整理と対策エリアの検討
- ・行政と民間の役割分担や民間活動の支援策の検討

イ. 事務費等

263 千円

【公共交通活性化推進事業費】

8 高山本線活性化事業について

[交通政策課]

(1) 予算額 42,966千円

財源内訳	諸収入	22,895千円
	一般財源	20,071千円

(2) 事業目的

本市の公共交通軸であるJR高山本線について、西日本旅客鉄道(株)や沿線の利用促進団体と連携して活性化を図るもの。

(3) 事業内容

- ① JR高山本線活性化実施負担金 41,524千円
利用者が多く、増便の効果が高い朝夕の時間帯の増便運行を行い、その経費を西日本旅客鉄道(株)に対して負担するもの。
- ② 駐車場用地借上料 662千円
越中八尾駅パーク&ライド駐車場を管理・運営するもの。
- ③ 公共交通利用促進団体支援事業補助金 400千円
公共交通利用促進の取組を実施する団体に対して支援するもの。
- ④ 事務費等 380千円

【公共交通活性化推進事業費】

9 公共交通活性化補助事業について

[交通政策課]

(1) 予算額 859,935千円

財源内訳	市債	798,400千円
	基金繰入金	61,300千円
	一般財源	235千円

(2) 事業目的

交通事業者が鉄軌道の安全性向上や活性化を図るため実施する事業に対して、国、県及び沿線市町村とともに支援するもの。

(3) 事業内容

- ① 富山地方鉄道(株)に対する支援【鉄軌道の安全性向上】49,508千円
- ア. 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助金 30,492千円
 - ・レール、枕木等の更新を支援
 - イ. 老朽化対策事業補助金 11,654千円
 - ・常願寺川橋梁(本線、上滝線)の補修を支援
 - ウ. 鉄道線中古車両導入事業補助金 3,029千円
 - ・鉄道車両更新のため中古車両導入費用を支援
 - エ. 踏切保安設備整備事業補助金 4,333千円
 - ・上滝線朝菜町踏切の遮断機等整備費用を支援
- ② あいの風とやま鉄道(株)に対する支援【鉄道の活性化】810,323千円
- ア. 東富山駅東口改札設置事業補助金 471,610千円
 - ・東富山駅東口改札設置に係る工事費用を支援
 - イ. 呉羽駅北口改札設置事業補助金 38,400千円
 - ・呉羽駅北口改札設置に係る詳細設計費用を支援
 - ウ. 「富山～東富山間」新駅設置事業補助金 253,033千円
 - ・新駅設置に係る工事費用を国、県とともに支援
 - ・新駅設置工事に係る事業者負担を県とともに支援
 - エ. 「富山～東富山間」新駅西口広場等整備事業補助金 35,000千円
 - ・新駅西口広場等整備に係る工事費用を支援
 - オ. 「富山～東富山間」新駅西口広場等整備に係る用地確保 12,280千円
 - ・用地取得費、補償費等
- ③ 事務費 104千円

【公共交通活性化推進事業費】

10 公共交通利用促進啓発事業について

[交通政策課]

(1) 予算額 1,905千円

財源内訳	県補助	216千円
	一般財源	1,689千円

(2) 事業目的

市民を対象に、車の賢い使い方や公共交通への自発的な転換を促すため、情報発信や意識啓発を行うもの。

(3) 事業内容

- ① 情報発信事業 645千円
テレビ、ラジオ等を通じた情報発信や大学などの講義、交通マップの配布により、公共交通の利用を啓発するもの。
- ② 駅・バス停別利用促進啓発事業 100千円
利用者の少ない駅やバス停の周辺住民を対象に、交通事業者が主体となって実施するアンケートや戸別訪問による利用啓発活動について、経費の一部を補助するもの。
- ③ 親子でおでかけ事業 648千円
小学校等の児童を対象に無料乗車券を配布し、公共交通を利用する機会を提供することで、児童期から公共交通に親しみ、将来、自動車だけでなく公共交通も選択する意識を醸成するもの。
- ④ のりもの語り教育推進事業 298千円
小学校3～6年生の社会科・総合的な学習の時間において、「のりもの語り教育」を実施することで、将来世代に対し意識啓発を行うもの。
- ⑤ 事務費 214千円

【公共交通活性化推進事業費】

1.1 グリーンスローモビリティ運行事業について（新規）

[交通政策課]

(1) 予算額 31,926千円

財源内訳	国庫補助	15,808千円
	一般財源	16,118千円

(2) 事業目的

富山駅北地区の賑わいの創出や公共交通空白地域における新たな移動手段としての導入可能性の検討のため、低速で安全な「グリーンスローモビリティ」を運行するもの。

(3) 事業内容

① グリーンスローモビリティ車両概要

ア. 定義（国土交通省）

電動で、時速20km未満で公道を走行する4人乗り以上のモビリティ

イ. 特長

- ・狭い路地での走行が可能で、窓のない開放さが楽しい
- ・最高時速が20km未満に制限され安全で、高齢者も運転可能
- ・電気自動車環境に優しく、家庭用コンセントで充電可能



② 計画運行概要

運行経路	オーバードホール前⇄（プールパール）⇄市総合体育館前
運行日	10月、11月、翌2月、3月の土曜・日曜・祝日
運行時間	10時～16時
運賃	無料
運行体制	運行業務委託



③ 事業費

ア. 車両購入費等	24,473千円
イ. 運行業務委託費	7,282千円
ウ. 事務費	171千円

【公共交通活性化推進事業費】

1 2 全国共通交通系 I Cカードシステム導入事業について

(新規)

[交通政策課]

(1) 予算額 27,400千円

財源内訳	国庫補助	13,700千円
	一般財源	13,700千円

(2) 事業目的

全国で利用可能な交通系 I Cカードによる決済システムを路面電車に導入することで、来街者に対する利便性の向上や富山駅の交通結節機能強化、キャッシュレス化の推進を図るもの。

(3) 事業内容

交通事業者が行う、市内の路面電車（均一料金）への全国共通交通系 I Cカードによる決済システムの導入に対し支援するもの。

※既存の I Cカード（えこまいか、パスカ）は、従来どおり使用可能

(年度別事業内容)

R 2 年度	R 3 年度
I C 車載機の開発	システム改修、I C 車載機取付 運用開始時期：令和3年10月（予定）

【生活交通対策事業費】

1 3 生活交通対策事業について

[交通政策課]

(1) 予算額 329,922千円

財源内訳	県補助	32,308千円
	市債	12,000千円
	使用料等	14,873千円
	一般財源	270,741千円

(2) 事業目的

バス路線の維持・確保を図るため交通事業者に対する支援を行うとともに、交通不便地域の解消などを目的に地域等が主体となって運行するバス交通への支援や市営コミュニティバス等の運行を行うもの。

(3) 事業内容

- ① 生活バス路線維持費補助事業 42,978千円
生活バス路線の維持を図るため、国・県とともに、赤字バス路線への補助を行うもの。
- ② 地域自主運行バス事業 155,975千円
中心市街地活性化や地域住民の交通の確保と福祉向上のため、地域等が主体となって運行する自主運行バスに対し補助等を行うもの。
 - ア. 中心市街地活性化コミュニティバス(まいどはやバス) 40,537千円
 - イ. 富山港線フィーダーバス 53,732千円
 - ウ. 呉羽地域自主運行バス 19,099千円
 - エ. 水橋地域自主運行バス 9,522千円
 - オ. 婦中地域自主運行バス 28,442千円
 - カ. 堀川南地域自主運行バス 4,643千円
- ③ 市営コミュニティバス等運行事業 130,969千円
公共交通空白地域における交通手段確保のため、コミュニティバス等を運行するもの。
 - ア. 大沢野地域シルバータクシー運行事業 18,517千円
 - イ. 大山地域コミュニティバス運行事業 27,844千円
 - ウ. 八尾地域コミュニティバス運行事業 56,962千円
 - エ. 山田地域コミュニティバス運行事業 27,646千円

【建築物の安全安心推進事業費】

1.4 木造住宅耐震改修支援事業について

[建築指導課]

(1) 予算額 11,973千円

財源内訳	国庫補助	2,500千円
	県補助金	5,000千円
	一般財源	4,473千円

(2) 事業目的

災害に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震改修を支援するとともに、耐震改修の必要性に関する周知・啓発を行うことで、市民の防災意識の高揚を図るもの。

(3) 事業内容

一戸建ての木造住宅の耐震改修工事に対して、その費用の一部を補助する。

- ア. 木造住宅耐震改修支援事業（補助金） 11,500千円
 - ・補助額：耐震改修費用の4/5かつ最大1,000千円
1,000千円/戸×10戸=10,000千円
 - ・都心地区及び公共交通沿線居住推進地区内での全体改修には、300千円を上乗せして最大1,300千円を補助
300千円/戸×5戸=1,500千円
- イ. 事務費等 473千円
 - 啓発及び周知事務費等（広報とやま掲載料、郵便料等）

【建築物の安全安心推進事業費】

15 アスベスト除去等支援事業について

[建築指導課]

(1) 予算額 50,000千円

財源内訳	国庫補助	25,000千円
	県補助金	12,500千円
	一般財源	12,500千円

(2) 事業目的

民間建築物の所有者等が実施するアスベストの除去等の工事について支援するもの。

(3) 事業内容

建築材料として吹き付けられたアスベストの除去等の工事について、その費用の一部を補助する。

アスベスト除去等支援事業（補助金） 50,000千円
補助額：除去等工事費用の2/3以内かつ最大2,000千円
2,000千円/件×25件

※令和2年度限りで助成制度は終了（国の補助制度の廃止に伴う）

【富山駅周辺整備事業費】

1 6 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業

(駅周辺等整備) について

[富山駅周辺地区整備課]

(1) 予算額 573,790千円

財源内訳	国庫補助	100千円
	市債	324,900千円
	基金繰入金	115,600千円
	使用料等	2,639千円
	一般財源	130,551千円

(2) 事業目的

富山駅東西自由通路の整備を進めるとともに、南口駅前広場や南北自由通路、西口トイレ等の富山駅周辺公共施設の維持管理を行うもの。

また、県施行の富山駅付近連続立体交差事業については、引き続き事業費の一部を負担するもの。

(3) 事業内容

①負担金	342,702千円	
ア. 富山駅付近連続立体交差事業負担金		341,180千円
イ. その他負担金		1,522千円
②補助金	39,500千円	
公共交通運行安定化対策補助金		39,500千円
③工事請負費	50,000千円	
ア. 富山駅東西自由通路整備工事(補助)		20,000千円
イ. 富山駅公共施設管理事務所新築工事(単独)		27,000千円
ウ. 富山駅公共施設管理倉庫新築工事(単独)		3,000千円
④委託料	120,443千円	
ア. 富山駅周辺公共施設維持管理業務委託		63,902千円
イ. 富山駅周辺公共施設管理事務所新築工事監理業務委託		1,500千円
ウ. 富山駅西口交通広場交通誘導業務委託等		55,041千円
⑤事務費等	21,145千円	
富山駅周辺公共施設の電気料、上下水道使用料等		

【富山駅周辺整備事業費】

1 7 富山駅周辺地区土地区画整理事業について

[富山駅周辺地区整備課]

(1) 予算額 1, 5 1 2, 3 5 3千円

財源内訳	国庫補助	8 3 1, 0 5 0千円
	市債	6 1 1, 8 0 0千円
	基金繰入金	6 8, 1 0 0千円
	一般財源	1, 4 0 3千円

(2) 事業目的

富山駅周辺地区は、県都富山市の玄関口として土地の高度利用を推進し、拠点性を強化すべき地区である。

このことから、北陸新幹線建設事業と富山駅付近連続立体交差事業による在来線高架化にあわせ、土地区画整理事業による駅前広場や駅南北を平面上で結ぶ都市計画道路等の都市基盤を整備することで、交通結節機能の強化と公共交通機関の利便性向上を図り、魅力ある富山駅周辺地区を創出するもの。

(3) 事業内容

①工事請負費 1, 4 8 3, 0 0 0千円

ア. 富山駅北口駅前広場整備工事（補助）	156,000 千円
イ. 富山駅北口駅前広場上屋設置工事（補助）	515,000 千円
ウ. 富山駅北口駅前広場上屋解体工事（補助）	30,000 千円
エ. 富山駅北口地下広場出入口等改修工事（補助）	366,000 千円
オ. (都) 富山駅南北線道路整備工事（補助）	160,000 千円
カ. 富山駅西口交通広場整備工事（補助）	160,000 千円
キ. (都) 富山駅横断東線道路整備工事（補助）	30,000 千円
ク. 富山駅西口交通広場修景整備等工事（補助）	66,000 千円

②委託料 1 8, 0 0 0千円

ア. 富山駅北口駅前広場上屋設置工事監理業務委託（補助）	12,000 千円
イ. 富山駅西口交通広場修景整備等工事監理業務委託（補助）	6,000 千円

③使用料 6, 9 4 2千円

ア. 富山駅北市営駐車場使用料（物件補償）（補助）	6,930 千円
---------------------------	----------

イ. 会議会場借上料 (単独)

12 千円

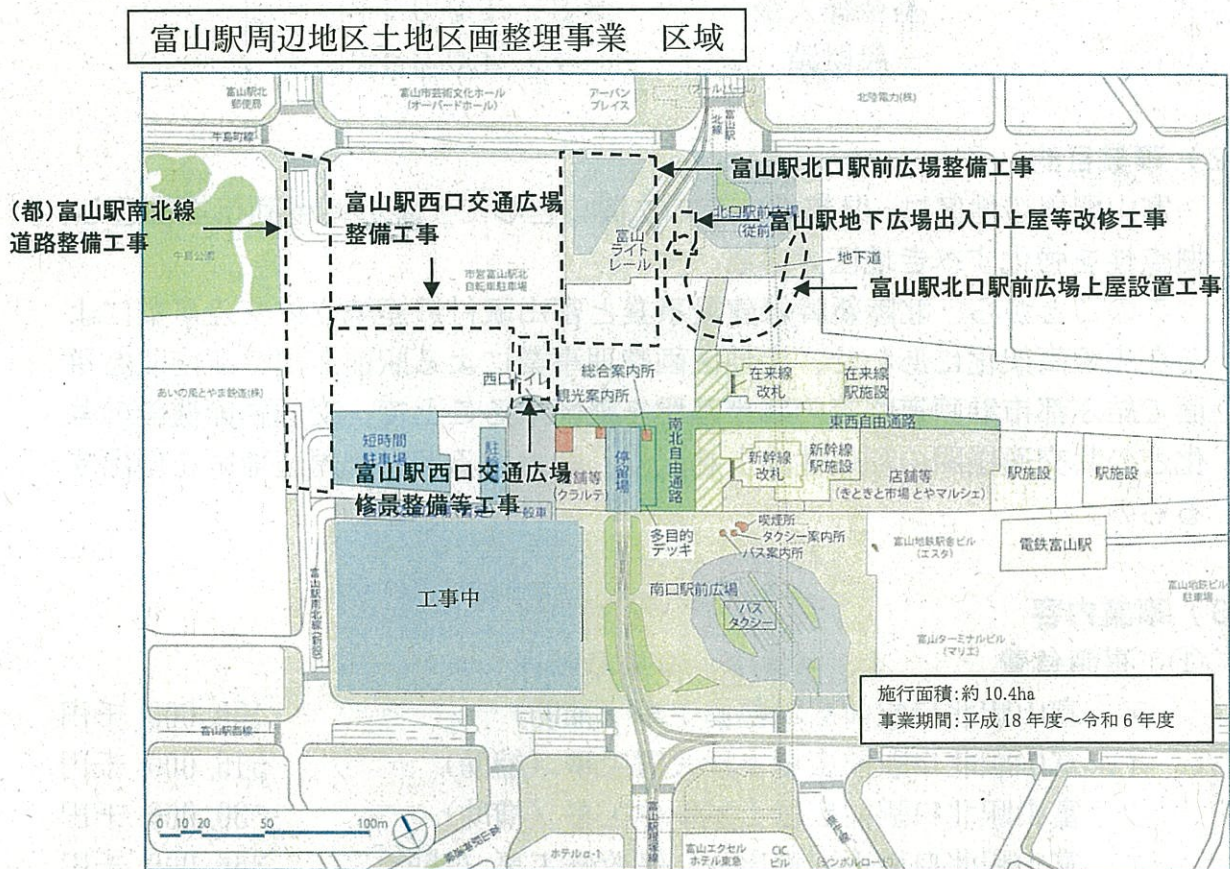
④補償金 3, 070 千円

地下埋設物等補償 (補助)

3, 070 千円

⑤事務費等 1, 341 千円

(4) 工事等箇所図



【富山駅周辺整備事業費】

18 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業

(路面電車南北接続事業)について

[路面電車推進課]

(1) 予算額 32,599千円

財源内訳	国庫補助	100千円
	基金繰入金等	24,760千円
	一般財源	7,739千円

(2) 事業目的

路面電車南北接続事業について整備効果の検証を行うとともに、富山駅停留場付近の安全対策や防鳥対策工事など利用環境の向上を図るもの。

(3) 事業内容

ア. 路面電車の南北接続事業	29,300千円
・路面電車南北接続整備効果調査検証業務委託	20,000千円
・富山駅路面電車軌道横断部交通誘導業務委託	4,500千円
・富山駅停留場防鳥対策工事	1,800千円
・南北接続に伴う軌道施設予備品購入	3,000千円
イ. 事務費等	3,299千円

【市内電車環状線事業費】

19 市内電車環状線事業について

[路面電車推進課]

(1) 予算額 73,859千円

財源内訳	基金繰入金等	24,800千円
	一般財源	49,059千円

(2) 事業目的

公共交通の利便性向上と中心市街地の活性化を図るため、市内電車環状線の運行を支援するとともに、運行の安全確保のため、本市が所有する軌道施設について計画的な改修を行うもの。

(3) 事業内容

ア. 環状運行に関する事業費	73,800千円
・ 市内電車環状運行に係る負担金	50,000千円
・ 電気転てつ機オーバーホール業務委託	9,000千円
・ レール補修（肉盛溶接）業務委託	12,000千円
・ 故障に備えた軌道施設修繕費等	2,800千円
イ. 事務費等	59千円

【富山港線路面電車事業費】

20 富山港線路面電車事業について

[路面電車推進課]

(1) 予算額 170,850千円

財源内訳	国庫補助	28,250千円
	市債	25,400千円
	基金繰入金等	70,800千円
	一般財源	46,400千円

(2) 事業目的

路面電車の更なる利便性向上を図るため、富山港線区間において停留場を新たに2箇所整備するとともに、運行の安全確保のため、富山地鉄が実施する富山港線区間の鉄道施設の改修などに対して支援を行うもの。

(3) 事業内容

ア. 新停留場整備事業	78,825千円
・(仮称)永楽町停留場整備工事(旅客案内装置等) (龍谷富山高校前(永楽町)停留場)	
・(仮称)ブルーパール停留場整備工事(旅客案内装置等) (オックスカナルパークホテル富山前停留場)	
イ. 富山地鉄(株)への補助金	30,000千円
・整備事業補助金(レール交換、枕木更新等)	
ウ. 富山地鉄(株)への負担金	48,250千円
・ポートルム車両(8編成)の維持管理費	
エ. 富山港線管理事業	6,700千円
・軌道区間停留場改修工事、軌道施設修繕部品の購入等	
オ. 施設管理費等(岩瀬浜・蓮町駅トイレなど)	6,607千円
・光熱水費、トイレ清掃業務等	
カ. 事務費等	468千円

【中心市街地活性化事業費】

2 1 おでかけ定期券事業について

[中心市街地活性化推進課]

(1) 予算額 146,005千円

財源内訳	諸収入	25,000千円
	一般財源	121,005千円

(2) 事業目的

高齢者を対象にバスや電車等が日中、1乗車100円で利用できるおでかけ定期券を発行し、公共交通機関の利用促進による中心市街地への来街者の増加を図るとともに、高齢者の外出機会を創出するもの。

(3) 事業内容

- ア. 対象者 富山市に住所を有する65歳以上の方
- イ. 利用時間 9:00~17:00(降車時間)
- ウ. 利用者負担金 年間1,000円(新規申請時・更新時)
- エ. 利用料金 1乗車につき100円
- オ. 対象交通機関
路線バス、電車、市内電車(富山港線・環状線含む)、
フィーダーバス
- カ. 事業費内訳
 - おでかけバス事業 89,735千円
 - おでかけ電車事業 18,336千円
 - おでかけ市内電車事業 37,934千円

【中心市街地活性化事業費】

2 2 富山映像大賞運営事業について（新規）

[中心市街地活性化推進課]

(1) 予算額 10,000千円

財源内訳	一般財源	10,000千円
------	------	----------

(2) 事業目的

映像文化の発信と若手クリエイターの発掘・育成を目的として、映像作品の公募を中心とした様々な映像関連のイベントや企画を実施することにより、多くの市民が映像芸術の魅力や文化に触れる機会を提供するもの。

(3) 事業内容

トリエンナーレ方式に移行してから初めてとなる映像作品の公募展「富山映像大賞 (Toyama Media Art International Triennale)」(旧富山水辺の映像祭) を開催する。

ア. 公募テーマ

flow.

イ. 募集期間

令和2年2月20日(木)～令和2年8月20日(木)

ウ. スケジュール(予定)

令和2年9月～10月

一次審査

令和2年11月～12月

二次審査

令和3年1月下旬～2月上旬

最終審査、授賞式

エ. 表彰

グランプリ 副賞 300万円 1点

準グランプリ 副賞 100万円 1点 など

【中心市街地活性化事業費】

2 3 中心市街地活性化事業について

[中心市街地活性化推進課]

(1) 予算額 114,121千円

財源内訳	国庫補助	1,250千円
	財産収入等	9,732千円
	一般財源	103,139千円

(2) 事業目的

中心市街地の賑わい創出や来街者の増加及び回遊性の向上を図るため、各種事業の実施や商業者、まちづくり会社等への支援を行うもの。

(3) 事業内容

- ア. 活性化事業の運営に係るもの 73,595千円
- ① まちなか賑わい広場等運営事業
 - ② 総曲輪ファッションビル管理業務
 - ③ 水辺空間賑わい創出事業
 - ④ 中心市街地活性化推進事業
 - ⑤ バナーフラッグ掲出事業
 - ⑥ シルバーアテンダント事業 など
- イ. 活性化事業の支援に係るもの 20,932千円
- ① 新規出店サポート事業
 - ② 総曲輪コレクション開催支援事業
 - ③ まちなか活性化事業サポート補助金 など
- ウ. まちづくり会社への支援に係るもの 19,594千円
- ① まちなか賑わい創出事業 (エコリンク等)
 - ② 賑わい交流館運営事業

【中心市街地活性化事業費】

2 4 交通空間賑わい実証事業について

[中心市街地活性化推進課]

(1) 予算額 6,600千円

〔 財源内訳 一般財源 6,600千円 〕

(2) 事業目的

大手モールの道路空間を最大限に活用し、歩行者と路面電車だけが通行できるトランジットモールの社会実験をイベントにあわせて実施することにより、その賑わいの創出手法の有効性及び課題を検証するもの。

(3) 事業内容

地元の関係団体等と連携し、イベントにあわせてトランジットモールの社会実験を4回実施する。

実施（予定）時期：5月、9月、10月、3月

【中心市街地活性化事業費】

25 高齢社会における交通と健康モニタリング調査事業
について

[中心市街地活性化推進課]

(1) 予算額 21,293千円

財源内訳	国庫補助	10,000千円
	一般財源	11,293千円

(2) 事業目的

令和元年度までGPS、歩数計機能を内蔵した「おでかけっち」で行っていた交通行動調査を引き続き「とほ活」アプリで行うことで、コンパクトシティ施策の効果検証を行うとともに、公共交通の利用や歩くライフスタイルを促進する施策立案の基礎資料とする。

(3) 事業内容

幅広い世代の市民を対象に、「とほ活」アプリを用いて歩数や公共交通の利用等の交通行動を調査する。更に調査協力者から同意を得て、医療費に関する情報を取得し、交通行動と健康等の相関を分析する。

【事業費内訳】

- ①交通と健康モニタリング調査業務委託 20,000千円
- ・交通行動調査に活用するための「とほ活」アプリの改修、テスト
 - ・令和3年度以降の事業計画の策定及びデータ取得方法の検討
- ②事務費等 1,293千円

【地域拠点整備事業費】

26 地域拠点整備事業について

[都市再生整備課]

(1) 予算額 305,188千円

財源内訳	国庫補助	11,487千円
	市債	262,500千円
	基金繰入金	29,700千円
	一般財源	1,501千円

(2) 事業目的

あいの風とやま鉄道における改札や新駅の設置にあわせて、駅前広場等の整備を行い、公共交通の利便性を向上させることで、居住や日常生活に必要な都市機能を誘導し、自家用車に過度に頼らなくとも暮らすことができるまちづくりを進めるもの。

また、地域住民主体のまちづくり活動の支援を行い、地域拠点を活性化させるもの。

(3) 事業内容

①東富山駅周辺整備 東口広場整備工事等	121,000千円
②呉羽駅周辺整備 アクセス道路整備工事等	69,785千円
③「富山～東富山」駅間新駅周辺整備 東口広場整備実施設計・工事	113,000千円
④拠点まちづくり支援事業 住民団体等が行うまちづくり活動の支援 補助金 (@500千円×2地区)	1,000千円
まちづくりアドバイザー派遣	150千円
⑤事務費等	253千円

【まちなか再生推進事業費】

27 中央通りD北地区市街地再開発事業について

[都市再生整備課]

(1) 予算額 160,000千円

財源内訳	国庫補助	100千円
	市債	143,900千円
	基金繰入金	16,000千円

(2) 事業目的

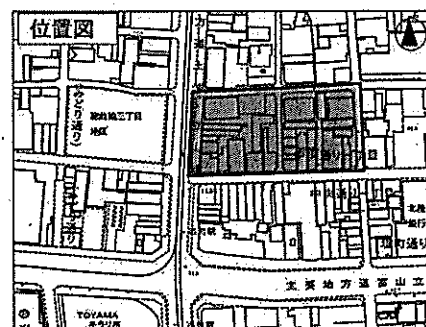
市街地再開発事業による、商業施設、業務施設及び居住施設等の複合施設の整備に対して支援することにより、賑わいの創出と中心市街地の活性化を図るもの。

(3) 事業内容

組合が行う既存建築物除却及び補償に係る費用の一部に対する補助を行う。

ア. 事業の概要

- | | |
|--------|--------------------------------|
| ①施行予定者 | 中央通りD北地区
市街地再開発組合 |
| ②地権者数 | 29人 |
| ③地区面積 | 約0.8ha |
| ④延床面積 | 約47,000㎡ |
| ⑤施設計画 | 商業施設、業務施設
居住施設、駐車場、スポーツ交流施設 |



イ. 事業の経緯と予定

- | | |
|---------|---------------|
| 平成20年4月 | 再開発準備組合設立 |
| 平成30年9月 | 都市計画決定 |
| 令和2年 | 再開発組合設立認可(予定) |
| 令和3年 | 権利変換計画認可(予定) |
| 令和6年 | 竣工(予定) |

【まちなか居住推進事業費】

28 まちなか居住推進事業について

[居住対策課]

(1) 予算額 56,367千円

財源内訳	国庫補助	100千円
	基金繰入金	54,100千円
	諸収入	4千円
	一般財源	2,163千円

(2) 事業目的

まちなか（都心地区、約436ha）において、一定水準以上の住宅を購入し居住する市民や賃貸住宅に転居・転入した市民及び共同住宅を建設する事業者などへの支援を行ない、定住人口の増加を図るとともに、魅力や活力あふれるコンパクトなまちづくりを推進するもの。

(3) 事業内容

ア. 補助金 54,250千円

①住宅取得補助	500千円/戸	
（戸建て）		20戸
（分譲マンション）		50戸
②住宅家賃助成	10千円/月	150戸
③共同住宅建設促進補助	500千円/戸	5戸
④リフォーム補助	300千円/戸	2戸
⑤マルチハビテーション補助	350千円/戸	5戸

イ. 事務費 2,117千円

【公共交通沿線居住推進事業費】

29 公共交通沿線居住推進事業について

[居住対策課]

(1) 予算額 160,856千円

財源内訳	国庫補助	100千円
	基金繰入金	160,500千円
	一般財源	256千円

(2) 事業目的

公共交通沿線居住推進地区（約3,440ha）において、一定水準以上の住宅を購入し居住する市民及び共同住宅の建設や分譲宅地の整備を行う事業者などへの支援を行ない、定住人口の増加を図るとともに、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを推進するもの。

(3) 事業内容

ア. 補助金 160,680千円

①住宅取得補助	350千円/戸	
(戸建て)		120戸
(分譲マンション)		72戸
②ひとり親家庭等家賃助成	10千円/月	84戸
③共同住宅建設促進補助	350千円/戸	50戸
④リフォーム補助	300千円/戸	3戸
⑤宅地整備補助	500千円/戸	130戸

イ. 事務費 176千円

【住宅政策推進事業費】

30 通学定期補助事業について

[居住対策課]

(1) 予算額 28,310千円

財源内訳	一般財源	28,310千円
------	------	----------

(2) 事業目的

進学とともに県外に転出する若者の流出を防ぐため、市内在住の学生が県外の大学等に「新幹線」又は「あいの風とやま鉄道」などの学割通学定期券を使って通学する場合に補助するもの。

また、利用者の卒業後の居住地等について追跡調査を実施し、事業効果の検証を行う。

(3) 事業内容

ア. 補助金	27,930千円	
①新幹線	20千円/月	対象者135人
②在来線	3千円/月	対象者31人
イ. 事務費	380千円	

【住宅政策推進事業費】

3 1 ふるさと回帰リフォーム等補助事業について

[居住対策課]

(1) 予算額 9,000千円

〔 財源内訳 一般財源 9,000千円 〕

(2) 事業目的

「まちなか（都心地区）」及び「公共交通沿線居住推進地区」以外の区域において、親世帯が暮らす住宅をリフォーム等して新たに同居する場合に補助し、家族や地域のきずなを深め、地域コミュニティの維持・強化を図るもの。

(3) 事業内容

ア. 補助金 9,000千円
リフォーム等に要した費用の1/2を補助
(限度額3,000千円)

【住宅政策推進事業費】

3 2 空き家対策について

[居住対策課]

(1) 予算額 30,145千円

財源内訳	国庫補助	11,800千円
	基金繰入金	11,800千円
	諸収入	4,000千円
	一般財源	2,545千円

(2) 事業目的

適切な管理が行われていない空き家は、保安上危険となるおそれや、衛生上有害となるおそれなどがあることから、空き家の適正な維持管理を促進し、快適な住環境の実現に向けたまちづくりを推進するもの。

(3) 事業内容

ア. 委託料 27,600千円

- ①老朽危険空き家調査業務委託
- ②法定相続人等調査業務委託
- ③富山市空き家実態調査業務委託
- ④老朽空き家危険除去業務委託

イ. 手数料 1,010千円

特定空家等の財産管理人制度活用に係る予納金等

ウ. 事務費 1,535千円

【住宅政策推進事業費】

3 3 空き家再生等推進事業について

[居住対策課]

(1) 予算額 11,600千円

財源内訳	国庫補助	5,800千円
	基金繰入金	5,800千円

(2) 事業目的

富山市空家等対策計画に基づき、空き家の利活用を促進するため、地域の活性化や地域課題の解決を目的とした空き家の改修工事や、除却工事を行う事業主体に対し、費用の一部を補助するもの。

(3) 事業内容

ア. 補助金 11,600千円

①空き家の改修	補助率 2/3	限度額 5,000千円	2件
②空き家の除却	補助率 4/5	限度額 1,600千円	1件

【軌道整備事業費】

3 4 軌道整備事業（軌道整備事業特別会計）について

[路面電車推進課]

(1) 予算額 27,698千円

財源内訳	路面電車施設使用料	22,080千円
	軌道整備事業寄附金	3,400千円
	繰越金等	2,218千円

(2) 事業目的

路面電車の運行の安全確保のため、本市が保有する軌道施設（富山都心線、富山駅南北接続線及び富山港線）について、軌道整備事業者として日常的な維持管理を行うもの。

(3) 事業内容

各路線の軌道施設の日常点検や定期検査などの維持管理を実施するとともに、軌道施設の電気料や停留場の除雪などに係る経費を負担するもの。

路線名	維持管理費
富山都心線	10,683千円
富山駅南北接続線	6,159千円
富山港線	10,856千円

35 富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件

[建築指導課]

(1) 改正理由

建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（以下「省令」という。）の一部改正等に伴い、規定の整備を行うもの。

(2) 改正内容

ア. 省令に規定する評価方法の追加に伴う、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（以下「法」という。）第36条に基づく認定（以下「性能表示認定」という。）の手数料における項目の変更

省令の一部改正により、既存の建築物の省エネ性能に係る評価方法が追加されることに伴い、性能表示認定における手数料の基準項目を変更するもの。

イ. 法第29条に基づく認定（以下「性能向上計画認定」という。）を受ける複数の建築物について、法第12条及び第13条に基づく建築物エネルギー消費性能適合性判定（以下「適合性判定」という。）の手数料を定める項目の追加

適合性判定の審査の合理化が図られることから、性能向上計画認定を受ける複数の建築物が適合性判定を申請する場合の手数料について、性能向上計画認定における技術的審査適合証のある場合の手数料と同額とする考え方が国より示されたことを踏まえ、項目を追加するもの。

(3) 施行日

令和2年4月1日

3 6 富山市市街化調整区域における開発行為等の許可の 基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件

[建築指導課]

(1) 改正理由

都市計画法及び都市計画法施行令の規定に基づき、技術的細目に定められた公園等の設置を義務付ける開発区域の面積の最低限度に関する制限を緩和するもの。

(2) 改正内容

ア. 条例の名称の改正

条例の名称を「富山市開発行為等の許可の基準に関する条例」に改める。

イ. 公園等の設置を義務付ける開発区域の面積の最低限度に関する制限の緩和

公園等の設置を義務付ける開発行為の区域面積の最低限度に関する制限について、「0.3ヘクタール以上」から「1ヘクタール以上」に緩和する。

(3) 施行日

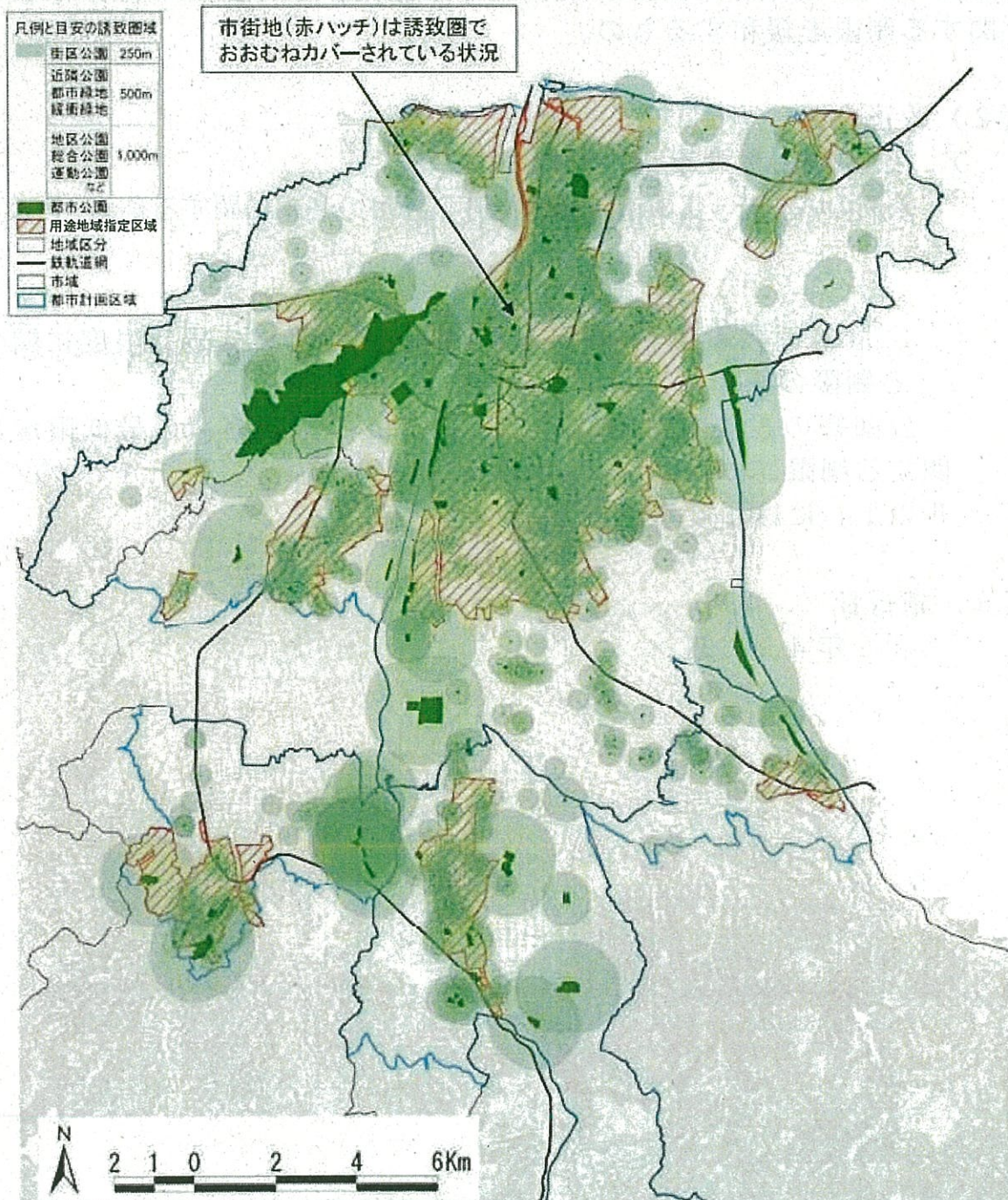
令和2年4月1日

都市公園数と住民一人あたりの都市公園の敷地面積

	富山市	中核市平均	備考
都市公園数（箇所）	1, 108	409	中核市中1位
住民一人当たりの 都市公園の敷地面積 (㎡)	14.4	10.6	標準10㎡/人～ (都市公園法施行令)

(出典：平成30年度都市要覧)

都市公園の誘致圏域の状況



37 富山市まちなか賑わい広場等条例の一部を改正する

条例制定の件

[中心市街地活性化推進課]

(1) 改正理由

富山市総曲輪西広場について、大手モールに面して近接する「大手モール広場」とともにイベントスペースとして一体的な利用促進が図られるよう、料金体系の見直しを図るもの。

(2) 改正内容

- ア. 行為使用（条例第3条第1項第1号、第2号及び第4号に該当する場合。）の使用料を現行の1/2に引き下げる。
- イ. 専用使用（条例第5条第1項の規定による。）の使用料を無料とする。また、附属設備（ステージ）の使用料を徴収することとし額については規則で定める。
- ウ. 専用使用の承認を受け、条例第3条第1項第1号、第2号及び第4号に掲げる行為をする者があるときの使用料は、行為使用の使用料の額に、当該行為をする者の数を乗じて得た額とする。

<変更後の料金表>

種別		使用時間区分による金額（円）				超過料金1時間につき（円）
		10時～ 14時	14時～ 18時	18時～ 22時	10時～ 22時	
第3条第1項第1号、第2号及び第4号に掲げる行為をする場合	平日	660	830	830	1,650	250
	日曜日、土曜日及び休日	1,100	1,380	1,380	2,750	420
附属設備		規則で定める額				

(3) 施行日

令和2年4月1日

※施行日前の申請は従前の使用料とする。